申請者チェック表

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者 |  |
| 体験の機会の場の名称 |  |
| 住　所 |  |
| 担当者名 |  |
| 電　話 |  | e-mail |  |

（ここに記載されている個人情報は、体験の機会の場の認定に係る事務に関する連絡を行う際に利用するものです。）

１　認定申請要件について

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 法 | チェック項目 | 申請者チェック欄 | 受付担当チェック欄 |
| 法第20条第１項 | 申請者は、体験の機会の場として提供する土地又は建物の所有者又は使用及び収益を目的とする権利（臨時設備その他一時使用のため設定されたことが明らかなものを除く。）を有する事業者、国民及びこれらの者の組織する民間の団体であるか。 |  |  |
| 法第20条の７第１項 | 体験の機会の場として提供する土地又は建物の全部が、長野市の区域内に含まれているか。 |  |  |

２　申請書類について

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 施行規則 | 書類番号 | チェック項目 | 申請者チェック欄 | 受付担当チェック欄 |
| ９条１項 | ① | 体験の機会の場認定申請書（施行規則様式第７）・必要事項が記入されているか。　※対象となる者の範囲について、特に制限を設けない場合には、その旨を記載する。※提供する期間について、同一の事業において季節毎に異なるプログラムを実施する場合は、それぞれの期間を記載する。 |  |  |
| ９条２項１号 | ② | ※個人の場合住民票の写し（発行日から６か月以内のもの。） |  |  |
| ９条２項２号 | ※法人その他の団体の場合○株式会社、社団法人、ＮＰＯ法人等については、定款及び登記事項証明書（登記事項証明書については発行日から６か月以内のもの。） |  |  |
| ○財団法人等については、寄附行為及び登記事項証明書（登記事項証明書については発行日から６か月以内のもの。） |  |  |
| ○その他団体については、団体規約等（団体名、団体連絡先、代表者名及び住所等、団体の目的、実施している事業、活動の内容、役員に関する事項等について記載されたもの。） |  |  |
| ９条２項３号 | ③ | 法第20条第４項各号の規定に該当しない旨の説明書（様式第１号）・必要事項が記入されているか。 |  |  |
| ９条２項４号 | ④ | 事業実績報告書・収支決算書（様式第２号）・申請の日の属する事業年度の直前の事業年度の事業の実績が記入されているか。・その他必要事項が記入されているか。※事業として複数の種類のプログラム等を実施している場合は、それぞれの種類ごとに記載する。 |  |  |
| ９条２項５号・８号 | ⑤ | 事業実施計画書・収支予算書（様式第３号）・申請の日の属する事業年度及び翌事業年度のものがあるか。・内容、目的、時間、回数、参加定員、参加費用について、記入されているか。・その他必要事項が記入されているか。※事業として複数の種類のプログラム等を実施している場合は、それぞれの種類ごとに記載する。 |  |  |
| ９条２項６号 | ⑥ | 安全の確保を図るための措置に関する申出書（様式第４号）　・項目ごとチェックや記入がされているか。　・必要書類（図面や写真など）が添付されているか。 |  |  |
| ９条２項７号 | ⑦ | 事業実施体制に関する説明書（様式第５号）　・必要事項が記入されているか。 |  |  |
| ９条２項９号 | ⑧ | 位置図（申請に係る土地又は建物の位置を示す地図） |  |  |
| 認定の申請に係る土地若しくは建物の登記事項証明書（発行日から６か月以内のもの）※申請者が当該土地若しくは建物の所有者ではない場合　当該土地若しくは建物に係る賃貸借契約書など、所有者との契約関係を証明する書類の写し |  |  |
| ９条２項10号 | ⑨ | ※申請者と事業実施者が異なる場合事業実施者の同意書（様式第６号）　　・必要事項が記入されているか。 |  |  |
| ９条２項11号 | ⑩ | 事業実施内容に関する説明書（様式第７号）　・申請に係る体験の機会の場で実施する事業の内容について、記入されているか。・その他必要事項が記入されているか。※事業内容を記載したパンフレット等を提出する場合は、各項目について記載されている当該パンフレット等のページを記載してください。 |  |  |
| ９条２項11号 | ⑪ | その他参考となるべき事項が記載されている書類（例）　・申請者の活動概要（会社概要など）　・当該事業概要を示したパンフレットなど |  |  |